

# 水前寺成趣園撮影規約

## 1、出水神社が許可しない撮影

- ①社殿(本殿、稻荷神社、神楽殿)内に立ち入っての撮影
- ②①以外の立ち入り禁止区域に立ち入っての撮影
- ③出水神社に対する崇敬の念を損う撮影
- ④開園時間(8:30～17:00)以外での撮影
- ⑤ドローンを使用しての撮影
- ⑥過度に暴力的・性的なシーンを対象とする撮影
- ⑦加工・合成を前提とする対象物の撮影
- ⑧販売しようとする商品の素材の撮影
- ⑨建物・樹木等を破損する恐れのある方法による撮影
- ⑩地面に穴を掘る・樹木の形を変えるなどの、現状を変更する行為を伴う撮影
- ⑪火気や発電機等の、危険物等を使用しての撮影
- ⑫他の入園者が迷惑を被る恐れのある方法での撮影

## 2、出水神社の許可が必要な撮影

- ①撮影者が営利を目的として、婚礼、成人式、七五三、入学式、卒業式等について行う撮影
- ②特別な衣装を着用しての撮影(コスプレ、着ぐるみは許可しておりません)
- ③モデル撮影会(人数の大小にかかわらず)
- ④その他、出水神社が必要と判断した撮影

## 3、撮影料

1万円

当日社務所にてお納め下さい(現金払いのみ)

※成趣園の広報に資する行為、熊本観光の発展に資する行為、文化財の普及啓発活動に資する行為については料金を免除する場合があります。

## 4、その他

古今伝授の間での撮影に関しては、永青文庫の許可が必要となりますので、直接「(株)古今伝授の間香梅」(096-381-8008)へお問い合わせ下さい。

## 《水前寺成趣園撮影規約同意書》

出水神社 宮司様

### 同意書

史跡・名勝である水前寺成趣園において撮影するにあたり、水前寺成趣園撮影規約を遵守することに同意します。また、事故やトラブルのないよう、細心の注意を払って撮影を行います。

年 月 日

住所

所属

責任者氏名

連絡先